

姫路市入札監視会議 議事概要（令和3年度第2回）

1 日時

令和4年2月22日（火） 午後1時30分から午後2時40分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第2会議室

3 出席者

（委員）前田委員長 佐野委員 大江委員 藤田委員

（姫路市）三河財政局長 西松財政部長 藤本契約課長 他契約課2名

※佐野委員、三河財政局長は欠席

4 概要

（1）建設工事発注状況等の説明

令和3年7月1日から令和3年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし

（2）審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた藤田委員から抽出結果を報告

〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全1件中1件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全177件中2件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）
- ・指名競争入札について、全183件中4件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築工事から1件・その他工事から1件）

(3) 抽出工事の説明及び審議

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路市営上野住宅（第2期）高層建替工事

【主な質問・意見】

委員： 入札ルールは、以前と変わっていないということでよいか。

事務局： 変わっていない。

委員： 共同企業体は、発注金額何億円以上という決まりがあるのか。

事務局： 基準はある。今回は高額案件のため、共同企業体になっている。

委員： 共同企業体での案件は、年間件数として、多くはないのか。

事務局： 今年度はこの1件。昨年は4件、2年前は1件、3年前は2件、それより前は1件が2年ほど続いている。

委員： 通常の入札で共同企業体の条件が付いていなくても、共同企業体で入札する企業はあるのか。

事務局： 通常は単体での入札になる。

委員： 今回参加数は、4つの共同企業体か。それ以外はなかったのか。

事務局： 今回、代表企業の条件を満たす業者が参加4者以外にも複数いたため、この条件を設定して発注したが、結果として参加業者数が少なかった。

委員： 企業体の場合、加算点はどのように評価するのか。

事務局： 基本的には代表企業で評価し、指名停止については両企業で判定している。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

① 手柄50号線外1路線舗装改良工事

【主な質問・意見】

委員： 入札業者数が多いが、たまたまそうなのか。

事務局： ほ装工事については、参加申込が多い傾向にある。

委員： 各者近い金額で入札しているが、ランダム係数で差が出るということになるのか。

事務局： ほ装工事については、積算が比較的単純で、最低制限価格の算定式も公表しているため、各者近い金額で入札になる。参加者数も多い。校区をもう少し絞ることもできるが、現在も小さい範囲としており、これ以上小さくすると、案件も多くはないため、年間を通して参加できない業者が出てくる可能性もあることから、現状の範囲としている。

委員： ほ装工事に関しては、他の市町村でもこのような感じなのか。

事務局： ほ装工事に関しては、同様の傾向がある。姫路市でもランダム係数を取り入れる前は、複数業者での同額抽選という状況だった。

② 姫路市立高岡小学校校舎便所改修工事

【主な質問・意見】

特になし

ウ 指名競争入札

① 水上26号線外2路線舗装改良工事

【主な質問・意見】

特になし

② (北部) 菅野59号線外2路線舗装改良工事

【主な質問・意見】

委員： ランク説明を再度お願いしたい。

事務局： 今回は500万円を超える工事のため、A、B、Cランクの指名が可能で、そのうち、連続する2ランクでの競争になるため、AランクBランクでの指名か、BランクCランクでの指名になる。地元校区にAランクで指名可能な業者がおらず、Cランクの業者がいたため、BランクCランクでの指名としている。

委員： 落札業者と最低制限価格未満無効の業者は1,000円の差ということか。

事務局： そうである。最低制限価格の算出方法が、最低制限基本価格にランダム係数を掛けて算出するため、ランダム係数がもう少し低ければ、その業者が落札となっていた。

③ 庁舎前公園(香寺)四阿新築工事

【主な質問・意見】

委員： 業者指名範囲について、地理的に香呂から城北は離れているが、範囲内の業者数の関係でそうなっているのか。

事務局： 建築工事は、土木工事やほ装工事に比べ登録業者数が少なく、その中で建築工事を主としている業者を指名するため、結果的に業者指名範囲が広がっている。

委員： 辞退数が多いが、理由は把握しているのか。

事務局： 「納期が間に合わない」、「積算が間に合わない」、「通知メールの見落とし」などがある。

委員： 何割以上が辞退すると、指名業者を追加するというようなことはあるのか。

事務局： 指名業者は公表しておらず、さらに、参加業者は他の業者が辞退していることもわかっていない。そのため、参加業者が1者であっても執行している。最近の工事では、建築工事は全体的に辞退が多い傾向にある。土木工事、ほ装工事は辞退が少ない。

通知メールの見落としについて、電子入札導入前は電話連絡をもって指名通知としていたが、電子入札導入後は登録されているアドレスにメールを送ることから、見落としということが生じている。

④ 古知コミュニティ・プラントマンホールポンプ更新工事

【主な質問・意見】

特になし

(4) 入札参加資格制限の措置状況

令和3年7月1日から令和3年12月31日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告（案件なし）

【主な質問・意見】

特になし

(5) 指名停止措置の措置状況

令和3年7月1日から令和3年12月31日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告（延べ6者）

【主な質問・意見】

委員： 指名停止期間はどのようになっているのか。

事務局： 期間について、要綱の中でそれぞれの理由により決めている。

(6) 低入札価格調査について

令和3年7月1日から令和3年12月31日までに行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし

(7) 苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件なし）

【主な質問・意見】

特になし

5 その他

次回の定例会議について

令和4年8月を目途に開催することに決定。